

水と緑のふるさと基金報告書



田の原から御嶽山を望む

【目次】

1. ご寄付をいただいた皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ
2. 寄付の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ページ
3. 基金の使用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ページ
4. 基金の平成 24 年度末現在高・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ
5. 平成 25 年度の事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 ページ
6. 寄付の受け入れデータ（月別）・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ
 " （地域別）・・・・・・・・・・・・ 8 ページ
 " （個人・団体別）・・・・・・・・ 9 ページ
 " （寄付者のお名前）・・・・・・ 10～11 ページ
7. 寄付者からのメッセージをご紹介します・・・・・・・・ 12 ページ
8. 王滝村むらづくり寄付条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 ページ

平成 25 年 6 月

1. ご寄付をいただいた皆様へ

平素は格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

月遅れの節句を迎えた王滝村は、山の緑が日を追うごとに濃さを増し、御嶽山の雪解け水が清流にほとばしる清々しい季節を迎えました。

皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびは当村の「水と緑のふるさと基金」にご寄付を賜り、厚くお礼を申し上げます。

寄付市場協会（渡辺清会長）のご指導を受けて平成18年9月に導入いたしましたこの基金は、村が提示申し上げました事業メニューの中から推進させたい事業を寄付金で選択していただくことで寄付を生かした村づくりを進めようというものです。

平成24年度で7期目を迎え、754人（894件）総額57,963,022円のご厚志を賜りました。

村は財政健全化判断比率が、すべての指標で健全水準に回復しましたが、過疎化・少子高齢化の進行は止まらず厳しい状況は変わりません。そうした中ですが、山岳信仰の信者を全国から集める霊峰御嶽山を有する村として、また、愛知用水の水源地として、この地を将来にわたり守り続けていく使命と責務があります。

お寄せいただきました寄付金は、その目的を達成するために有効に活用させていただき、大切に使って参りたいと存じます。今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

皆様の益々のご健勝とご発展をお祈り申し上げながら、ここに平成24年度の「水と緑のふるさと基金」のご報告をさせていただきます。

王滝村長
瀬戸 普

2. 寄付の概況

平成24年度（第7期）は、延べ82件（75人）のご寄付をいただきました。寄付金の総額は14,946,095円でした。

事業項目	寄付額（円）	件数（件）
①木曾御嶽山の環境整備	636,940	12
②森林整備及び水源涵養	2,285,265	31
③自然エネルギーの利用促進	20,000	2
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	122,890	5
未指定	11,881,000	32
合計	14,946,095	82

なお、平成18年度（第1期）からの寄付の概況は下記のとおりです。

事業項目	18年度		19年度		20年度	
	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数
①木曾御嶽山の環境整備	2,119,191	75	1,766,088	58	1,461,536	22
②森林整備及び水源涵養	1,464,500	142	1,986,570	43	3,244,500	29
③自然エネルギーの利用促進	231,000	11	216,000	9	197,000	6
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	1,205,000	18	127,000	10	937,000	13
未指定	2,403,000	58	2,543,045	42	1,637,494	37
合計	7,422,691	304	6,638,703	162	7,477,530	107
事業項目	21年度		22年度		23年度	
	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数
①木曾御嶽山の環境整備	811,478	22	133,576	7	215,888	10
②森林整備及び水源涵養	7,353,589	39	3,780,000	21	4,535,000	28
③自然エネルギーの利用促進	25,000	3	20,000	3	80,000	5
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	184,000	6	167,000	7	128,000	6
未指定	1,324,472	31	1,516,000	29	1,204,000	22
合計	9,698,539	101	5,616,576	67	6,162,888	71
事業項目	24年度		合計			
	寄付額（円）	件数	寄付額（円）	件数		
①木曾御嶽山の環境整備	636,940	12	7,144,697	206		
②森林整備及び水源涵養	2,285,265	31	24,649,424	333		
③自然エネルギーの利用促進	20,000	2	789,000	39		
④教育の推進並びに文化の保全及び育成	122,890	5	2,870,890	65		
未指定	11,881,000	32	22,509,011	251		
合計	14,946,095	82	57,963,022	894		



3. 基金の使用

【24年度事業実績】

(単位:千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金繰入額
木曾御嶽山の環境整備	王滝頂上山荘トイレ改修	20,524	10,000
森林整備及び水源涵養	村有林整備事業	14,184	3,000
教育の推進並びに文化の保全及び育成	学校教育の充実	818	800
計		35,526	13,800

平成24年度は王滝頂上山荘トイレ改修・村有林整備事業・学校教育の充実に対し、基金の中から13,800,000円を取り崩し使用しました。

○森林整備及び水源涵養

- ・ヒノキ林4.14ha、カラマツ林5.02haの間伐を実施しました。
- ・ツキノワグマによる樹皮剥ぎ被害が多いため、枝打ち作業と合わせ、防除作業（樹皮剥ぎ防止テープ巻き）10.94haを実施しました。



樹皮剥ぎ防止テープ巻き



カラマツ林の間伐

○木曾御嶽山の環境整備

- ・王滝頂上山荘のトイレと隣接する公衆トイレを改修しました。



○教育の推進並びに文化の保全及び育成

- ・小中学校の図書購入費として活用しました。



4. 基金の平成24年度末現在高

寄付金は全額、水と緑のふるさと基金に積立てました。

運用益として8,841円の基金利子が生じ、基金の平成24年度末（平成25年3月31日）現在高は28,932,266円となっています。

【年度別】

（単位：円）

事業項目	18年度	19年度	20年度	21年度
①木曾御嶽山の環境整備	2,119,191	1,766,088	1,461,536	811,478
②森林整備及び水源涵養	1,464,500	1,986,570	3,244,500	7,353,589
③自然エネルギーの利用促進	231,000	216,000	197,000	25,000
④教育の推進並びに文化の 保全及び育成	1,205,000	127,000	937,000	184,000
未指定	2,403,000	2,543,045	1,637,494	1,324,472
積み立て合計(A)	7,422,691	6,638,703	7,477,530	9,698,539
利子(B)	0	11,391	37,172	10,270
基金取り崩し(C)	0	707,000	5,717,000	2,342,000
基金残高 (A)+(B)-(C)	7,422,691	5,943,094	1,797,702	7,366,809
事業項目	22年度	23年度	24年度	合計
①木曾御嶽山の環境整備	133,576	215,888	636,940	7,144,697
②森林整備及び水源涵養	3,780,000	4,535,000	2,285,265	24,649,424
③自然エネルギーの利用促進	20,000	80,000	20,000	789,000
④教育の推進並びに文化の 保全及び育成	167,000	128,000	122,890	2,870,890
未指定	1,516,000	1,204,000	11,881,000	22,509,011
積み立て合計(A)	5,616,576	6,162,888	14,946,095	57,963,022
利子(B)	9,570	0	8,841	77,244
基金取り崩し(C)	3,342,000	3,200,000	13,800,000	29,108,000
基金残高 (A)+(B)-(C)	2,284,146	2,962,888	1,154,936	28,932,266

【基金の取り崩しの内訳】

(単位：円)

事業項目	寄付金額合計	過年度 基金取り崩し	24年度 基金取り崩し	基金残高
①木曾御嶽山の環境整備	7,144,697	4,000,000	3,000,000	144,697
②森林整備及び水源涵養	24,649,424	8,429,000	3,000,000	13,220,424
③自然エネルギーの利用促進	789,000	660,000	0	129,000
④教育の推進並びに文化の保全 及び育成	2,870,890	2,119,000	700,000	51,890
未指定	22,509,011	100,000	7,100,000	15,309,011
利 子	77,244			77,244
合 計	58,040,266	15,308,000	13,800,000	28,932,266

※ 未指定の7,100,000円のうち、7,000,000円は木曾御嶽山の環境整備に、100,000円は教育の推進並びに文化の保全及び育成へ充当しました。

5. 平成25年度の事業計画

平成25年度は、以下の事業に基金から、800,000円を使用する予定です。(平成25年度王滝村一般会計当初予算に計上しました。)

これ以外の事業については現在検討中であり、今後、事業内容と基金の残高を考慮しながら実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図るため事業展開を進めていきます。

(単位：千円)

施策メニュー	実施事業	事業費	基金繰入額
教育の推進並びに文化の保全及び育成	児童・生徒用図書整備	800	800
	計	800	800

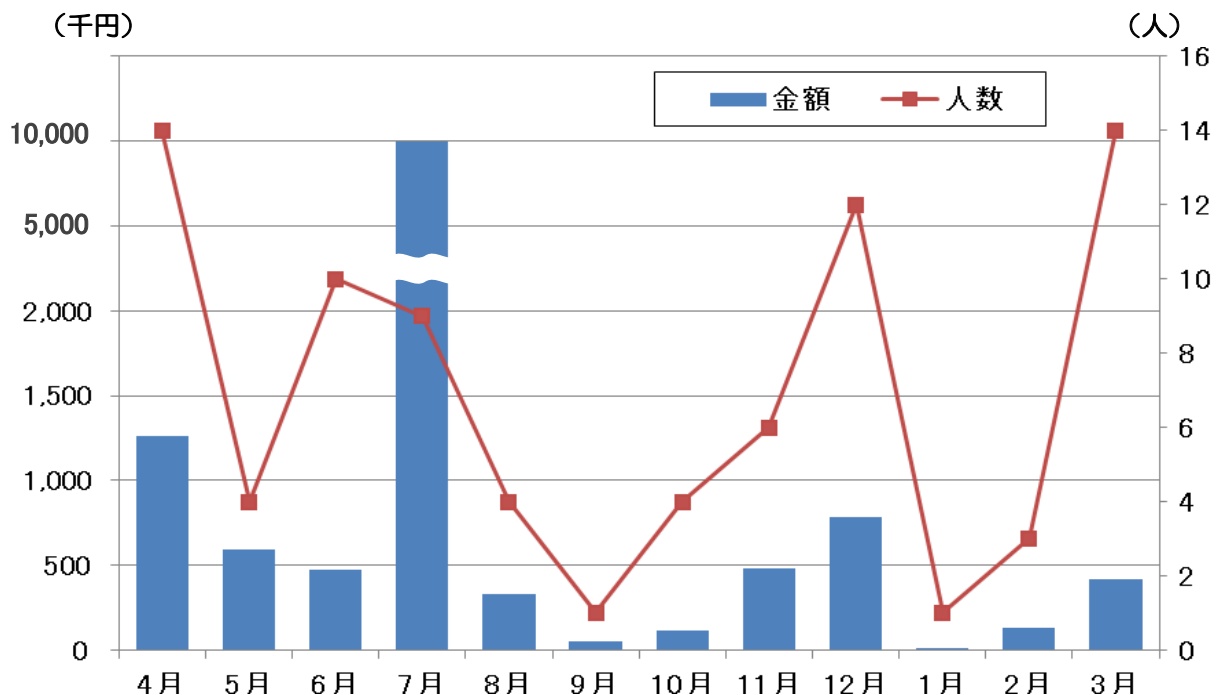


6. 寄付の受け入れデータ

【月 別】

(金額単位：円)

	木曾御嶽山の環境整備に関する事業		森林整備及び水源涵養に関する事業		自然エネルギーの利用促進に関する事業		教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業		指定なし		寄付合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	人数
4月	0	0	3	1,020,000	0	0	0	0	11	240,000	14	1,260,000	14
5月	1	10,000	0	0	1	10,000	0	0	2	570,000	4	590,000	4
6月	1	5,000	6	415,000	0	0	0	0	3	50,000	10	470,000	9
7月	2	105,000	1	10,000	0	0	1	50,000	5	10,160,000	9	10,325,000	9
8月	0	0	1	100,000	0	0	0	0	3	230,000	4	330,000	4
9月	1	47,965	0	0	0	0	0	0	0	0	1	47,965	1
10月	2	73,975	2	40,000	0	0	0	0	0	0	4	113,975	4
11月	2	35,000	2	410,265	0	0	1	2,890	1	30,000	6	478,155	5
12月	3	360,000	2	70,000	1	10,000	3	70,000	3	270,000	12	780,000	7
1月	0	0	1	5,000	0	0	0	0	0	0	1	5,000	1
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	3	131,000	3	131,000	3
3月	0	0	13	215,000	0	0	0	0	1	200,000	14	415,000	14
計	12	636,940	31	2,285,265	2	20,000	5	122,890	32	11,881,000	82	14,946,095	75

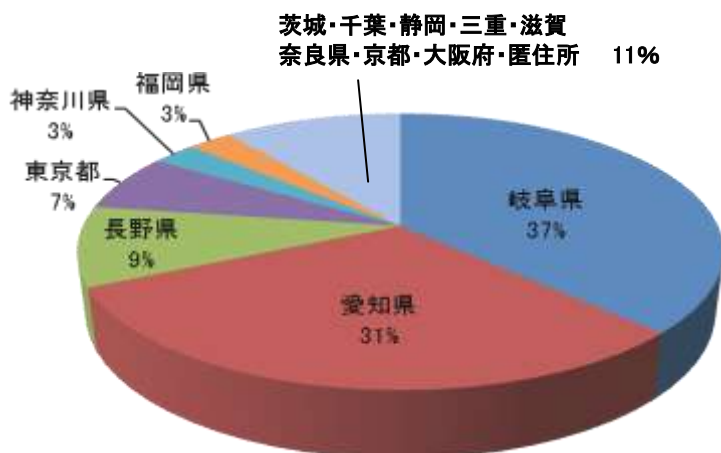


【地域別】

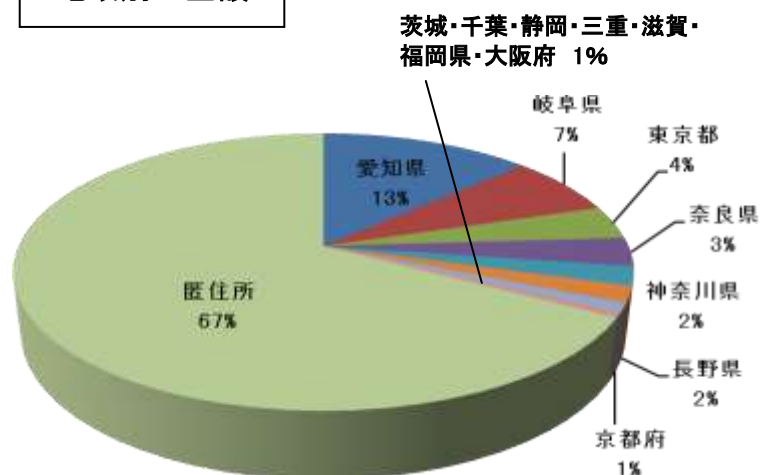
(金額単位：円)

	木曾御嶽山の環境整備に関する事業		森林整備及び水源涵養に関する事業		自然エネルギーの利用促進に関する事業		教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業		指定なし		寄付合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
茨城県	1	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5,000
千葉県	1	5,000	1	5,000	0	0	0	0	0	0	2	1	10,000
東京都	2	60,000	1	250,000	0	0	0	0	2	270,000	5	5	580,000
神奈川県	2	330,000	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	330,000
長野県	0	0	0	0	0	0	1	2,890	5	281,000	6	6	283,890
岐阜県	2	71,940	13	710,000	1	10,000	1	50,000	11	200,000	28	28	1,041,940
静岡県	0	0	0	0	0	0	1	10,000	0	0	1	1	10,000
愛知県	2	110,000	14	1,265,265	1	10,000	1	10,000	8	570,000	26	23	1,965,265
三重県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10,000	1	1	10,000
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10,000	1	1	10,000
京都府	1	50,000	1	50,000	0	0	1	50,000	0	0	3	1	150,000
大阪府	1	5,000	1	5,000	0	0	0	0	0	0	2	1	10,000
奈良県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	500,000	1	1	500,000
福岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	2	40,000	2	2	40,000
匿住所									1	10,000,000	1	1	10,000,000
今年度計	12	636,940	31	2,285,265	2	20,000	5	122,890	32	11,881,000	82	75	14,946,095

地域別一人数



地域別一金額



【個人団体別】

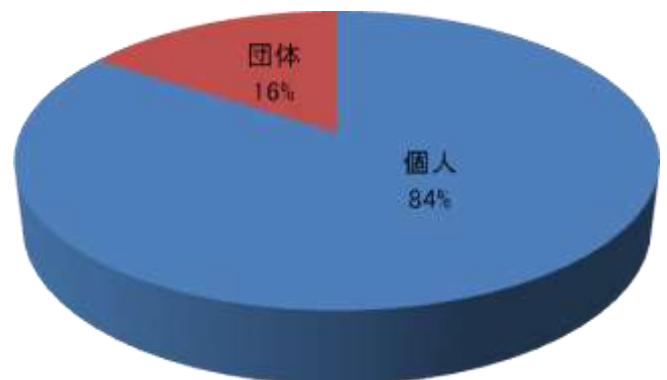
(金額単位：円)

	木曾御嶽山の環境整備に関する事業		森林整備及び水源涵養に関する事業		自然エネルギーの利用促進に関する事業		教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業		指定なし		寄付合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
個人	8	165,000	25	970,000	2	20,000	4	120,000	29	11,330,000	68	61	12,605,000
団体	4	471,940	6	1,315,265	0	0	1	2,890	3	551,000	14	14	2,341,095
今年度計	12	636,940	31	2,285,265	2	20,000	5	122,890	32	11,881,000	82	75	14,946,095

個人団体別一人数



個人団体別一金額



中学生の育林作業のようす

【個人の寄付者のみなさま】

氏名	住所	寄付金額	氏名	住所	寄付金額
柏 幸彦	茨城県 那珂市	5,000	寄付者 19	岐阜県 中津川市	10,000
新井 卓	東京都 八王子市	200,000	寄付者 20	岐阜県 中津川市	10,000
宮下 敏宏	長野県 松川町	100,000	寄付者 21	岐阜県 中津川市	10,000
宮下 敏宏	長野県 松川町	100,000	寄付者 22	岐阜県 下呂市	10,000
洞田 睦	岐阜県 中津川市	10,000	寄付者 23	岐阜県 下呂市	10,000
田中 道義	愛知県 名古屋市	50,000	寄付者 24	岐阜県 下呂市	10,000
洞田 睦	愛知県 春日井市	10,000	寄付者 25	岐阜県 下呂市	10,000
穂積 良治	愛知県 小牧市	200,000	寄付者 26	岐阜県 下呂市	10,000
岡戸 幹雄	愛知県 阿久比町	5,000	寄付者 27	岐阜県 下呂市	10,000
松崎 健自	三重県 松阪市	10,000	寄付者 28	岐阜県 下呂市	10,000
藤澤 和三	京都府 京都市	150,000	寄付者 29	岐阜県 下呂市	10,000
嶋田 俊雄	大阪府 大阪市	10,000	寄付者 30	岐阜県 下呂市	10,000
竹越 稔	福岡県 久留米市	20,000	寄付者 31	岐阜県 各務原市	50,000
寄付者 1	千葉県 佐倉市	10,000	寄付者 32	静岡県 掛川市	10,000
寄付者 2	東京都 杉並区	70,000	寄付者 33	愛知県 名古屋市	500,000
寄付者 3	東京都 北区	10,000	寄付者 34	愛知県 名古屋市	20,000
寄付者 4	東京都 調布市	50,000	寄付者 35	愛知県 名古屋市	120,000
寄付者 5	神奈川県 川崎市	30,000	寄付者 36	愛知県 名古屋市	10,000
寄付者 6	長野県 長野市	50,000	寄付者 37	愛知県 名古屋市	120,000
寄付者 7	長野県 王滝村	10,000	寄付者 38	愛知県 名古屋市	20,000
寄付者 8	岐阜県 岐阜市	10,000	寄付者 39	愛知県 名古屋市	50,000
寄付者 9	岐阜県 中津川市	100,000	寄付者 40	愛知県 半田市	50,000
寄付者 10	岐阜県 中津川市	10,000	寄付者 41	愛知県 半田市	10,000
寄付者 11	岐阜県 中津川市	10,000	寄付者 42	愛知県 半田市	5,000
寄付者 12	岐阜県 中津川市	10,000	寄付者 43	愛知県 春日井市	20,000
寄付者 13	岐阜県 中津川市	10,000	寄付者 44	愛知県 常滑市	30,000
寄付者 14	岐阜県 中津川市	10,000	寄付者 45	愛知県 日進市	50,000
寄付者 15	岐阜県 中津川市	100,000	寄付者 46	滋賀県 大津市	10,000
寄付者 16	岐阜県 中津川市	10,000	寄付者 47	福岡県 浅倉市	20,000
寄付者 17	岐阜県 中津川市	10,000	寄付者 48	匿住所	10,000,000
寄付者 18	岐阜県 中津川市	10,000			

(注)・氏名等の個人情報の掲載については、ご本人に了承を得ています。また、敬称は省略させていただきました。

・氏名等の公開を希望されない方については「寄付者」としました。

・個人名は市町村順（総務省地方公共団体コード順）に掲載しています。「寄付者」についても同様です。

【団体の寄付者のみなさま】

団体名	住所	寄付金額(円)
株式会社 フレッシュネス	東京都 港区	250,000
王滝営林署OBの集い	長野県 上松町	2,890
御嶽本教信和館 館長 華井 真志	岐阜県 岐南町	47,965
御嶽本教信和館 館長 華井 真志	岐阜県 岐南町	23,975
木曾興業株式会社	愛知県 名古屋市	100,000
辰美会	愛知県 名古屋市	50,000
ライオンズクラブ国際協会 334-A 地区 7R2Z	愛知県 名古屋市	405,265
独立行政法人 水資源機構愛知用水総合管理所	愛知県 東郷町	100,000
御嶽教大本廳	奈良県 奈良市	500,000
寄付団体 1	神奈川県 横浜市	300,000
寄付団体 2	長野県 木曾町	21,000
寄付団体 3	岐阜県 中津川市	500,000
寄付団体 4	愛知県 名古屋市	30,000
寄付団体 5	愛知県 刈谷市	10,000

(注)・団体名の掲載については、了承を得ています。

- ・団体名の公開を希望されない方については「寄付団体」としました。
- ・団体名は市町村順（総務省地方公共団体コード順）に掲載しています。「寄付団体」についても同様です。



スイスの教育者ペスタロッチ像にちなみ、駐日スイス大使が来校しました。

7. 寄付者からのメッセージをご紹介します

王滝村の皆さんのむらづくりに わずかですが役立ててください

森を守ることは、地道に、時間をかけてコツコツ取り組むしかないように思います。王滝村の豊かな自然を守るため、また、貴重な水源を守るために役立ててください

人口が900人未満になっているようですが、日本一古い歴史ある村としてがんばってください。昨年の愛知用水50周年を節目として、更なる木曽川流域の交流発展を期待します。

日頃、何気なしに水道水を使っていますが、水源地域の皆さんへの感謝を忘れることのないよう基金に役立てばと、心しております。

王滝村 頑張れ！！

豊かな水源地域、文化地域として発展されますことを期待しています。

テレビで王滝村のスキー場が大盛況だと放映していました。良かったですね。

森を守り、水を守る・・・同じ思いを持つ皆さんの村づくりにわずかですが役立ててください。

御嶽山を守ってください。

「くりぴー」で王滝村のことを知りました。頑張ってください。

(お寄せいただいたメッセージの一部を掲載させていただきました。)



8. 王滝村むらづくり寄付条例

平成 18 年 9 月 21 日
条例第 24 号

(目的)

第 1 条 この条例は、王滝村内外からの寄付を通じた参加型の地方自治を実現し、王滝村の地域にあった活力あるむらづくりに資することを目的とする。

(基金の設置)

第 2 条 前条に規定する目的に対し、王滝村へ寄付を行う者（以下「寄付者」という。）から收受した寄付金を適正に管理運用するために、水と緑のふるさと基金（以下「基金」という。）を設置する。

(寄付金の使途指定等)

第 3 条 寄付者は、自らの寄付金の使途について、次の各号のうちからあらかじめ指定することができる。なお、指定のない寄付金については、村長が指定を行うものとする。

- (1) 木曾御嶽山の環境整備に関する事業
- (2) 森林整備及び水源涵養に関する事業
- (3) 自然エネルギーの利用促進に関する事業
- (4) 教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業

(寄付者への配慮)

第 4 条 村長は、基金の積立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の積立て)

第 5 条 基金として積立てる額は、第 1 条の目的のために寄付された寄付金の額とする。

(基金の管理)

第 6 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(基金の収益処理)

第 7 条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(基金の処分)

第 8 条 基金は、第 1 条の目的を達成するため、第 3 条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用等)

第 9 条 村長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰入れて運用することができる。

(運用状況の報告及び公表)

第 10 条 村長は、毎年度の終了後 3 ヶ月以内にこの条例の運用状況について、公表しなければならない。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

発行／編集／印刷

〒397-0201 長野県木曾郡王滝村 3623

王滝村役場 企画財政課

TEL : 0264 (48) 2001

FAX : 0264 (48) 2172

Email : otakivil@vill.otaki.nagano.jp

ホームページ : <http://www.vill.otaki.nagano.jp/>